

令和元年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 57,470千円  
 【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 810,849千円

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	高齢者福祉事業	28,175			2,517	25,658	7,842
	障害者福祉事業	194,169	144,951			49,218	
	社会福祉事業	23,234	11,617			11,617	
	母子福祉事業	32,920	8,770			24,150	
社会保険	介護保険事業	259,178	12,870			246,308	34,575
	国民健康保険事業	70,901	32,069			38,832	
	高齢者医療事業	251,864	49,179			202,685	
保健衛生	病院事業	189,826				189,826	15,053
	疾病予防対策事業	17,296	858			16,438	
	医療提供体制確保事業	5,317	0	5,000		317	
	成人保健事業	7,327	502		1,025	5,800	
合計	1,080,207	260,816	5,000	3,542	810,849	57,470	

平成26年4月より税率が上げられている消費税の引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費」に充てるものとするが「地方税法」(昭和25年法律第226号)上に明記されています。